

新発田市役所本庁舎ガスエンジンコージェネレーション設備点検整備業務委託 仕様書

1 件名

新発田市役所本庁舎ガスエンジンコージェネレーション設備点検整備業務委託

2 目的・用途

この仕様書は、発注者の新発田市役所本庁舎ガスエンジンコージェネレーション設備が常に正常にかつ良好な運転状態を維持できるように受注者が定期点検整備業務を行うための仕様を定め、当該業務を合理的に実施することを目的とする。

3 業務内容

本業務の点検内容は以下のとおりとする。

(1) ガスエンジンコージェネレーション設備のD点検

①点検の実施

別表1「点検項目表」に記載する点検を行う。

②部品の交換

別表2「交換部品表(D点検)」に記載する部品の交換を行う。なお、交換部品についてはJFEエンジニアリング株式会社の製品とする。

(2) ガスエンジン計装盤PC・タッチパネル・シーケンサー更新

別表3「交換部品(エンジン計装盤PC・TP・シーケンサ)」に記載する部品の交換を行う。なお、交換部品についてはJFEエンジニアリング株式会社の製品とする。

(3) 設備仕様

【ガスエンジンコージェネレーション設備主仕様】

①定格出力	310kW
②エンジン	VGF-H24GSID
③燃料ガス	都市ガス13A
④排熱回収	全温水回収
⑤脱硝方法	三元触媒
⑥その他	ラジエータ方式 常用・防災兼用機

4 実施時期

(1) ガスエンジンコージェネレーション設備のD点検

令和6年12月を想定(平日日中10日間程度)

(2) ガスエンジン計装盤PC・タッチパネル・シーケンサー更新

D点検実施期間中に並行して実施(平日4日間程度)

5 契約期間

契約日から令和7年3月31日まで

6 委託場所

新発田市役所本庁舎7階発電機室内(新発田市中央町3丁目3番3号)

7 成果報告方法

本業務が完了したときは、下記書類を提出しなければならない。

(1) 点検整備実施報告書

(2) 業務実施状況写真

(3) その他、発注者が必要と認め提出を求めた書類

8 業務管理

(1) 提出書類等

受注者は契約締結後、次の事項を記載した実施計画書を提出すること。

- ①業務実施方法
- ②業務実施体制
- ③業務実施工程表
- ④作業員名簿
- ⑤その他必要な事項

(2) 安全確保等

業務の遂行に当たって、関連法令等を遵守し、事故・災害の防止に努める。

(3) 関係業務との連携等

高圧受変電設備及び業務委託管理者の点検業務を実施する関連業務受注者と綿密な連携を図り、当該設備を一体として業務を実施するものとする。

9 その他

(1) 異常等の報告

本業務を遂行中に設備機器等の異常を発見した時、又はこの仕様書に記載する軽微な修理範囲を超える修理が必要であると判断したときには、直ちに発注者へ報告し、協議の上、適切な処置を講ずるものとする。

(2) 負担区分

- ①業務を行う為に必要な備品及び器具類は、受注者の負担とするが、発注者の所有している設備等の使用可否は双方協議の上決定する
- ②業務を行う為に必要な光熱水費は無償とする。
- ③契約電力デマンドオーバーに関わる一切の責任・費用は発注者の負担とする。
- ④点検実施期間中の新発田市役所本庁舎の防災拠点の機能維持に関わる費用（非常用電源相当部分の仮設発電機等の設置費用）は発注者の負担とする。

(3) 必要事項の充足

本仕様書は、設備機器等の点検整備についての大綱を示すものであるから、仕様書に記載されていない事項であっても常識的に必要と認められるものについては、受注者において、これを充足するものとする。

(4) 疑義等の決定

業務について疑義が生じたとき又はこの仕様書に定めない事項は双方協議の上決定する。

10 請求書提出先

新発田市本庁舎 5階総務課 総務係 TEL 0254-28-9540

※契約終了後、この契約に関しての業務評価をします。

※提出された入札書及びその内訳については、新発田市情報公開条例に基づき開示する場合があります。